

## 働くもののいのちと健康を守る岡山県センター

### 略称=いのちと健康岡山県センター2015年総会で名称変更など

1月17日、県過労死センターは、2015年総会を開き、名称を「働くもののいのちと健康を守る岡山県センター」略称=いのちと健康岡山県センターと変更することを決定しました。

変更理由は「1989年総評・日本労働安全センターが労働戦線再編で解体され、各地で安全衛生運動組織の再建が行われ、県でも1990年に本会が結成されました。その後1998年『働くもののいのちと健康を守る全国センター』が結成され、本会もこれに加入してその地方センターとしての活動をすすめてきました。全国の運動を進めていく組織として、その実情に合わせて名称も変更」します。

#### 職場で健康を守るたたかい続くー学校、民間

総会では、藤田事務局長が方針案、財政案、役員体制などを提案しました。

討論では、高教組から「多数の教員が過労死ラインを超えている状況の中で、県教委に持ち帰り仕事の把握、業務縮減を要求し、安全衛生

委員会も各職場で定着し始めてきている」、地域労組からは「過半数組合を結成し、休日増や熱中症対策を少し前進させた」「粉じん規制をしないので監督署に

申告し、**発言する高教組の代表**

勧告をださせた」などの発言がありました。

すべての議案を満場の拍手で確認しました。



## 過労死等防止対策推進法の成立と今後の課題-健康講座

### ～労災認定と裁判闘争が認定基準を前進させ、法成立～

総会前の県労会議の「健康講座」では、過労死認定、裁判などをたたかってきた山本勝敏弁護士が「法成立と今後の課題」を講演。

過労死は、はじめは「突然死」と言われ「私病」扱いされた。その後長時間過密労働による職業病とされ、「発症当日に明確な過激な業務」がある場合とする「災害主義」だった。その後、裁判闘争での認定が増え、昭和62年に「発症前1週間の過重業務」との「過重負荷主義」の認定基準が出来て、4%前後の認定率となった。さらに裁判闘争が続き、発症前6か月間の疲労蓄積も入れる基準となり、認定率が40%前後となった。

精神疾患については、当初「自殺は故意

として認定されなかったが、平成11年に「発症前6か月間の心理的負荷、長時間労働」などの認

**講演する山本弁護士**定基準が出て、認定率が40%となってきた。

「事後救済から事前予防へと進むことが大切で、防止法はその一歩となる。それを破壊しようとする企てを止めよう」と話しました。



# 過労死等防止対策推進法制定記念のつどい 遺族の体験と思いを力に法制定へ

一切々とした思い伝わった、講演に涙した、過労死無くす規制を

1月17日、岡山過労死を考える家族の会主催の「過労死をなくそう！過労死等防止対策推進法制定記念のつどい」が開かれました。

岡山労働局、岡山県、県労会議、県過労死センターが後援し、60人が参加しました。

## 労働局、県労会議が「過労死なくす」と挨拶

労働局秋山労働基準部長が「地方公共団体、関係労使団体と連携をはかり過労死等防止対策をすすめます」と挨拶。県労会議花田議長が「遺族のみなさんがたたかい取ったこの成果をさらに前進させるよう頑張ります」と来賓挨拶しました。

続いて、全国過労死を考える家族の会寺西



笑子会長が記念講演をしました。

## 夫の命と名誉が奪われ、たたかいを続ける

寺西氏は「電機工場から調理師となり、生真面目に努力して店長となった夫が、未経験で苦手な顧客開拓営業と他店の仕入れ管理を命じられ年4000時間を超える労働をしてもノルマが達成できず、連日過度の叱責を受けた。体調不調を訴えても仕事量が軽減されず、うつ病から2か月後に自殺した。

最初は謝罪した会社が、労災認定されたにも拘わらず「勝手に働いて、勝手に死んだ」と責任を否定したので、損害賠償の訴訟をし、勝訴、和解をした。死人に口なしで夫は命と名誉を奪われ、口惜しい思いをしたが、証言者に恵まれ、名誉を回復できた。勝訴して後進に貢献できたと思う。

そして、弁護士や医師からは、社会正義を

守る勇気を。支援者からは、世論作り、元気を。家族の会からは、毅然とたたかう、あきらめない絆を学んだ。

## 息子たちに同じ轍を踏ますな！

先の見えない苦しみの中、支えてもらった



から闘い貫けた。「今度は支える番だ、息子たちに同じ轍を踏ますな」と家族の会に集まり運動をはじめた。和歌山で父を失った小学生の息子さんが「タイムマシンで死ぬ前の父親に、仕事にいかないように」というとの作文を紹介しました。

## 尊い犠牲でできた法律に魂を入れる3年

「法制定に全力を注いだが、実効性あるものにするために、この3年が大切になる。」と講演し、参加者から「実体験で想いが伝わった」「作文に涙した」「今こそ、過労死をなくそう」などの感想が寄せられました。

## 父を失った体験と13年のたたかい

続いて、会社の上司の不正をただそうとした父が、

パワハラで自殺した事件の体験と13年のたたかいを

中上さんが発言しました。



発言する中上裕章さん